

第22回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和元年11月18日

場所：兵庫県公館 第一会議室

○委員

保育事故に関連して3点お伺いしたい。

まず、今年10月からの始まった幼児教育の無償化に関し、国と地方の協議の場において、認可外施設についての指導監査結果を利用者の施設選択に資するよう情報公開することが求められているが、兵庫県の場合、県民が自分の子ども通っている認可外保育所が指導監督基準を満たしているかどうかを、簡単に知ることができる状態になっているかどうかということ。

2点目に、兵庫県内の認可外保育施設の数や、そこに何人の子どもが預けられているのかということ。

3点目に、新制度開始以降、全ての保育施設等に対し、救急救命の方法や緊急時の連絡体制等について自治体が確認を取ることとなっているが、県が認可外保育施設を指導監査する際、このような点について確認や改善指導を行っているのかということ。

○委員

指導監督基準を満たしておらず、自治体の指導を何度か受けていた認可外保育施設において死亡事故が発生したという他府県の事例において、保護者が監査結果を知っていたらその施設には預けなかったという報告結果がある。

保護者が、安心して子どもを預けられる施設かどうか確認できるよう、自治体が認可外保育施設に関する監査結果等の情報を公表することが必要。

○委員

無償化が今後及ぼす影響について、どのような予測をされているのか。また、それに対して今後どのような対応を検討しているのか教えていただきたい。

○委員

無償化に伴う需給関係だけではなく、保育現場に及ぼす影響や親の意識の変化、あるいは、長時間保育につながる可能性等についても目を向けていただきたい。

また、無償化に伴い今まで以上に保育士の負担が増大している状況の下、保育士に対する手当が補足されていないという指摘もある。是非とも、保育士の待遇面についても配慮しながら対応していただきたい。

○委員

保育の質という意味では、人材をどれほど豊富に配置できるかが重要。保育士の有効求人倍率は、2013年の1.2～1.3倍が、今や3.6～3.7倍にまで上昇。保育ニーズが高まる一方で、人材を確保することが大変難しい状況。特に兵庫県の求人倍率は全国よりも非常に高くなっているため、この点についても検討いただきたい。

○委員

次期プランにおける合計特殊出生率や出生数の数値目標について、是非とも希望のもてる実現可能な数値の設定と、それを実現できるような具体的な施策の実施をお願いしたい。

○委員

子育てをしながら仕事をしている人たちから切実な問題として聞くのは、子どもが病気になったときの対応。病児保育の問題は、10年以上前から喫緊の課題として認識

されているが、余り対策が進んでいないように感じる。ニーズや専門性の関係で設置が難しいということは重々承知しているが、県から市町に対し、もう一步踏み込んだ支援策を実施すべき。

もう一つ切実なのが、小1の壁の問題。小学校低学年で放課後児童クラブに入れないう児童が約400人いるということで、この点についてももう少し踏み込んだ対応をすべき。

○委員

放課後児童クラブの待機児童について、ニーズがあるから整備するというだけではなく、長時間放課後児童クラブで過ごすことが子どもにとって最適なのかどうか、子どもの生活習慣・バランス等を考慮ながら施策を推進することが不可欠。

あと、数値目標については、多少の背伸びは必要かもしれないが、県民の暮らしを明るくするような実現可能な数値を設定すべき。

○委員

女性が2人目、3人目を出産するかどうかは、継続的な男性の家事・育児参画の有無によって変わってくるということが明らかになっている。男性の家事・育児参加を促すよう、さらなる企業への働きかけが必要。

また、家族の協力を得られず1人で子育てをしているお母さんが虐待などをしてしまうという問題もあり、育児支援等の産後ケア事業についても検討してもらいたい。

○委員

家事・育児に参画したいと思っている男性は増えているが、実際に行動に移せないパターンが結構多いのではと感じる。パタニティハラスメント等の職場の問題も、意欲ある男性の育児参加を妨げている要因となっている。このような意欲を持った男性

をいかに支援していくのかという視点も必要。

ワーク・ライフ・バランスに係る取組みの一つとして、「イクボス」の推進もプランに盛り込むべき。これにより、男性も家事・育児参加に一步踏み出せるのでは。

○委員

出生後から就学前までは様々な子育て支援制度があるが、就学後の補助や支援が薄くなるため、経済的理由から2人目、3人目の出産を躊躇する家庭が多い。幼児教育・保育の無償化により就学前の支援はさらに手厚くなったが、就学後の支援制度をもっと充実させるべき。

また、お母さんが子どもとの関わり方を学ぶ場の提供や、将来の父親・母親候補である若者を結婚・出産・子育てにつなげるための交流・学習の場を随所に設けるべき。

○委員

無償化に伴い、働くお母さんが増えてきているので、土日など行政機関が対応できない場合にも子育て支援を受けられる受け皿施設が必要。

また、最近では外国人のお父さん、お母さんが増えきているため、多言語に対応した子育て支援制度に関するパンフレット等の作成が必要。

あとは、発達障害の子どもに関する支援として、発達状況の診断を行う専門家や特別支援学校等の専門職の増員、およびスキルアップのための仕組みづくりが必要。

○委員

30代後半、40代で保育士試験にチャレンジする人が徐々に増えてきているため、そういった人に対する支援や、保育士試験に対する認知度を高める施策を実施してもらいたい。

○委員

お母さんのワーク・ライフ・バランスや精神状態が、子どもの成長にとってとても重要な意味を持つ。「子育て支援」というが、本当はお母さんを育てることが一番大事なので、そういった観点から施策を実施していくことが必要。

○委員

兵庫県では、放課後児童クラブの待機児童のうち6割が4～6年生となっており、これらの高学年を受け入れるためには、トイレを男女で分けたり、更衣室を作ったりといった施設整備が必要。そういった施設整備に関し市町に一任するのではなく、県独自の助成や支援を検討してもらいたい。

また、放課後児童クラブにおける発達障害児に対する支援として、作業療法士等の他職種との連携も見据えた支援の検討も不可欠。

○委員

次期プランの数値目標としては、計画期間中に現行プランの目標出生数4万4,000人に戻していくというぐらいが、現実的な政策判断では。

○委員

次期プランにおける出生数に関する数値目標と、各市町が見込んだ出生数との関係はどうなるのか。

○委員

放課後児童クラブの人材確保については、次期プランに記載されているのか。

○委員

放課後児童クラブにおいても、指導員が固定的に子どもと接するということが非常に重要。人材確保同様、指導員の定着に向けた施策についても次期プランに盛り込むべき。